

第2回青柳小学校・渡瀬小学校統合準備委員会 次第

日時 令和6年1月18日（木）

会場 中央公民館2階講座室A

1 開 会

2 あいさつ

委員長

教育長

3 事務局説明

4 議 事

(1) 各部会の協議内容の承認について

①学校運営部会・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料1

(校名・校旗・校歌・校章について)

②P T A部会・・・・・・・・・・・・ 資料2

(P T A会則・慶弔規定と役員の選任方法について)

③教育課程部会・・・・・・・・・・・・ 資料3

(交流事業と年間事業計画について)

(2) その他

5 事務連絡

6 閉 会

# 資料 1

## ○校名・校旗・校歌・校章について

### 1 校名：「青柳小学校」とする

理由 現在の青柳小学校の場所に、既存の青柳小学校の校舎をそのまま利用する形で統合後の学校を設置することとなり、町民の認知度が高く馴染みがあるため、校名は「青柳小学校」とする。

### 2 校旗：「青柳小学校の校旗」とする

理由：校旗については、学校のシンボルとして定めた旗であり、学校の校名を「青柳小学校」とするため、既存の青柳小学校の旗を校旗とする。

### 3 校歌：「青柳小学校の校歌」とする

理由：校歌は学校を象徴するものとして制定されており、建学の精神や理想とする校風などを表している。現在の青柳小学校の校歌には、渡瀬小学校の校歌にある「御嶽山」や「神流川」についても謡われており、両校は共通した自然環境にあり、既存の青柳小学校の校歌は青柳地域と渡瀬地域の双方の風土を表したものともなっているため、「青柳小学校の校歌」を校歌とする。

### 4 校章：「青柳小学校の校章」とする

理由：校章は学校を象徴するためにデザインされた紋章である。統合する両校の校章のデザインは、植物の葉に小学校名を略した文字を記したものとなっている。校名が青柳小学校となるため、校章も植物の葉に校名を略した「青小」を記した、既存の「青柳小学校の校章」とする。

※ 渡瀬小学校の記憶を残すため、渡瀬小学校の校歌、校旗を青柳小学校に掲示する。

## ◎役員の選出方法・人数について

## 資料2－1

青柳小学校			渡瀬小学校	
職名	選出方法	人数	選出方法	人数
会長	理事会で昨年副会長より推薦	1名	委員会で選出(立候補) 他の役員を兼ねることも可	1名
副会長	理事会で選出(支部長と兼任) ※次期会長→推薦委員会	4名 (教頭含む)	委員会で選出	若干名
会計	会長が委嘱 学校より1名(事務職員)	1名	委員会で選出(兼務)	1名
理事	字理事……字から 学級理事(クラス毎) 学校職員理事	若干名 1名 若干名	字理事…無 学年部長(学年毎) 学校職員理事(教務主任)	無 1名 1名
幹事	会長が委嘱 学校より1名(PTA担当)	若干名	会長が委嘱(兼務)	若干名
監事	理事会において選出 前年度企画委員会より2名	2名	委員会で選出(兼務)	1名
部長 (委員長)	支部長と兼任 企画委員長は前年度企画委員より 理事会において選出	5名	選考後、会議で決定	4名 (家教含む)
顧問	理事会の決議により推薦	2名 (校長含む)	前会長及び委員会の賛同者	2名 (校長含む)
支部長	字ごとに輪番等で決定する	7名 (1名/支部)		

※渡瀬小PTA 役員選考方法

- ① 立候補者を募る
- ② 立候補者が定員を超えた場合も、立候補者が定員に満たない場合も、当年度PTA本部役員・専門部長が責任をもつて選出する。
- ③ 一家庭が務める回数を満たしていない保護者の中で、近年PTA役員を務めていない者を優先して選出する。
- ④ 選出された後、当年度PTA本部役員・専門部長・選出された役員候補者5名で会議を開き、役職を決定する。

## ◎PTA会費について

- ・青柳小学校…年間2400円
- ・渡瀬小学校…前期2000円、後期2000円

## 資料2－2

### ◎役員の職務について

青柳小学校		渡瀬小学校	
職名	職務内容	職名	職務内容
会長	会の代表、総会、理事会召集、会務処理	会長	会の代表、会務の総理
副会長	会長補佐及び代行	副会長	会長補佐及び代行
会計	本会の会計を司る	会計	予算原案を作成し、会計事務を処理
理事	会務を審議・議決し、一般会務を処理	理事	設定なし
幹事	庶務を担当	幹事	事務を処理
監事	会計監査	監事	会計を監査
部長 (委員長)		部長 (委員長)	常任委員会の構成員
顧問	重要事項に関し、会長の諮問に応える	顧問	表記なし

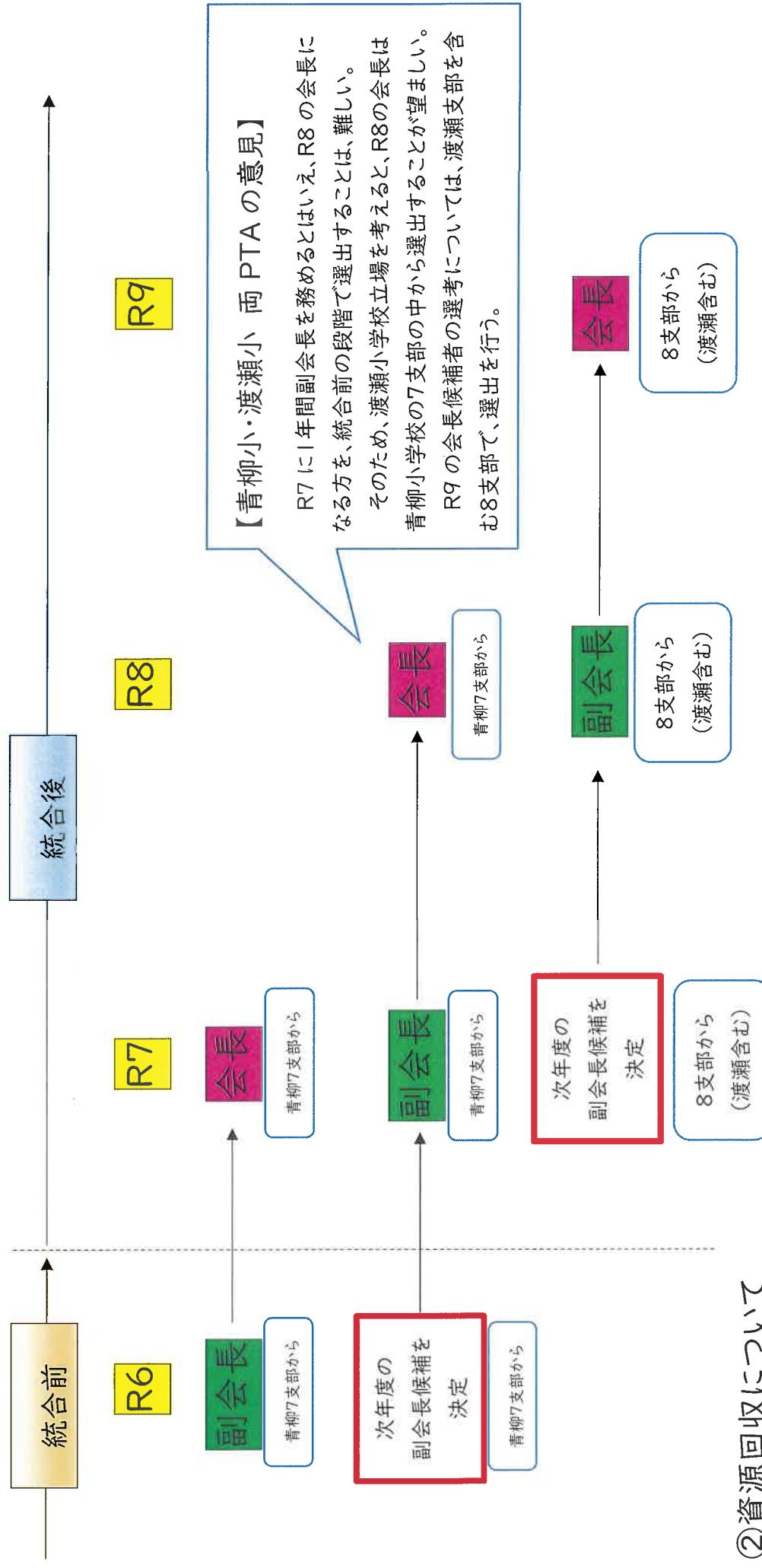
### ◎各部会について

部会名(青柳小)	活動内容	部名(渡瀬小)	任務
企画委員会	予算編成、総会、事業計画に関すること、その他庶務事項。	総務部	会の組織活動を活発化とともに全体にかかる行事を計画し、各部門の連絡調整
成人教育委員会	会員の研修に関すること		
文化厚生委員会	児童及び会員の福祉厚生、保健衛生、レクリエーションに関すること		
学級PTA委員会 (兼家庭教育委員会)	学級担任との連絡をもとに、児童の健全な育成をはかる	家庭教育委員会 (1～6学年部長)	各学年部は、学年PTA活動をさかんにするとともに、家庭の立場から、児童の健全な成長を図る
校外生活委員会	児童の生活指導、交通指導、よい環境づくり	校外指導部	生活ならびに児童相互の自主的集団生活の補導と安全を図る
広報委員会	PTAの広報の発行、諸調査、資料集め	広報部	広報を発行する

統合準備委員会 PTA 部会会議まとめ【R5.12.6】

資料 2 - 3

## ①PTA会長候補者の選考について



# 青柳小学校（統合後）PTA会則

## 資料2－4

### 第1条（名称および事務局）

本会は「青柳小学校PTA」と称し、事務局を青柳小学校におく。

### 第2条（目的）

本会は神川町立青柳小学校の教育を中心として、保護者と教師が相協調し、教育の振興を図り、家庭・学校及び社会における教育が児童及び会員に、より多くの幸福を寄与する如く活動することを目的とする。

### 第3条（事業）

本会は前条の目的を達成するために下の事業を行う。

1. 家庭と学校との緊密なる連絡協調に関する事項
2. 児童の就学出席等の保護奨励に関する事項
3. 交通対策に関する事項
4. 体力の向上、保健衛生に関する事項
5. 運動会・展覧会・学芸発表会・音楽会等の実施研究に関する事項
6. 教育上の調査、研究、視察に関する事項
7. 教養向上に資する講演会・講習会・文化祭等に関する事項
8. 児童の教育向上に資する字別懇談会に関する事項
9. その他教育上必要な事項

### 第4条（方針）

本会は、教育を本旨とする民主団体として、次の方針によって活動する。

1. 児童の教育ならびに福祉のために活動する他の団体及び機関と協力する。
2. 特定の宗教や政党にかたよることなく、もっぱら営利を目的とするような行為は行わない。
3. 本会または、本会の役員の名で公私の選挙の候補者を推薦しない。
4. 学校の人事、その他、管理には干渉しない。

### 第5条（会員）

本会の会員は児童の保護者、青柳小学校の職員並びに本会の趣旨に賛同する者をもって組織する。

### 第6条（役員）

本会に以下の役員をおき会務を処理する。

1. 会長1名。理事会において昨年度副会長より推薦する。

2. 副会長4名。理事会において選出する。

副会長（次期会長予定）の選出は推薦委員会で行う。

期日までに選出できない時は字から互選る。

3. 会計1名。会長これを委嘱する。

4. 理事は字より若干名選出する。

新宿、池田、二ノ宮、前組、新里、小浜、中新里、渡瀬

5. 理事は字理事の他、学級より1名、学校職員より若干名選出する。

6. 幹事若干名。会長これを委嘱する。

7. 監事2名。会員中より理事会において選出する。

8.顧問2名(R7は統合後のために3名)。理事会の決議により推薦する。

## 第7条(役員の任務)

役員の任務を下の通り定める。

- 1.会長は本会を代表し総会、理事会を召集、会務を処理する。
- 2.副会長は会長を補佐し、会長事故ある時これを代行する。
- 3.会計は本会の会計を司る。
- 4.理事は会務を審議・議決し、一般会務を処理する。
- 5.幹事は会長の委嘱により庶務を担当する。
- 6.監事は会計監査をする。
- 7.顧問は重要事項に関し、会長の諮詢に応える。

## 第8条(役員の任期)

役員の任期は1カ年とする。但し、再任を妨げない。

## 第9条(会務の組織)

本会に次の部を置き、常任理事及び理事によって構成し、下の活動をする。

### 1.企画委員会

予算編成、総会、事業計画に関する事項、その他庶務事項。

### 2.成人教育委員会

会員の研修に関する事項。

### 3.校外生活委員会

児童の生活指導、交通指導、よい環境づくりにあたる。

### 4.文化厚生委員会

児童及び会員の福祉厚生、保健衛生、レクリエーションに関する事項。

5.広報委員会  
PTAの広報の発行、諸調査、資料集めを行う。

### 6.学級PTA委員会(兼家庭教育委員会)

学級担任との連絡をもとに、児童の健全な育成をはかる。

## 第10条(支部)

本会は、次の地区に支部を設ける。

新宿、池田、二ノ宮、前組、新里、小浜、中新里、渡瀬

支部は、本則第3条の目的達成のための事業を行う。

## 第11条 支部には、支部長を1名おく。

## 第12条(総会)

総会は、毎年4月に開催し役員を承認し、予算等重要事項を審議決定する。

なお必要ある時は臨時総会を開く。

総会は役員総会を以てこれに替えることができる。

## 第13条(理事会)

理事会は庶務・会計事項並びに、総会に提出する議案を作成し、緊急事項を審議決定する。

定期理事会を年6回程度開く。

但し、常任理事会を以てこれに替えることができる。

#### 第 14 条（会計）

本会の会務の運営は会費、寄付金を以てこれに当てる。但し、会費徴収の細部は毎年事業を参酌して、年度当初これを定める。

#### 第 15 条（会計年度）

1. 会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
2. 会費は年額2,400円とする。
3. 納期は5月31日とする。

#### 第 16 条

予算編成のため下の項目を設ける。

款 1. 運営費 2. 事業費 3. 諸費 4. 予備費

#### 第 17 条（慶弔規定は別に定める。）

#### 第 18 条（その他）

本則の規定せざる事項にして、必要を生じたる場合は理事会あるいは常任理事会の決議による。但し簡易なる事についてはこの限りではない。

本則は総会の議決を経なければ改廃することができない。

本則は昭和44年4月22日より発効する。  
本則は昭和49年5月21日一部改正する。  
本則は昭和50年4月19日一部挿入する。  
本則は昭和55年5月2日一部改正する。  
本則は昭和58年4月30日一部改正する。  
本則は昭和59年4月28日一部改正する。  
本則は昭和60年4月26日一部改正する。  
本則は昭和62年5月2日一部改正する。  
本則は平成11年4月28日一部挿入する。  
本則は平成23年4月23日一部改正する。

# 青柳小学校（統合後）PTA慶弔規定

第 1 条 本規定は青柳小学校PTA会則第16条によりこれを定める。

第 2 条 本規定は、PTA会員、児童及び教職員の祝意、弔意を表すことを目的とする。

第 3 条 会員、または以下に該当するものが死亡の場合は、花輪一基と5,000円を香典としており弔意を表す。また、不慮災害にあった場合は、別に相談して決める。

- ①在籍児童
- ②学校職員の配偶者及び実子

第 4 条 会長、企画委員長が退任の場合、1期金2,000円内外の記念品を贈呈する。

第 5 条 学校職員転退の場合は、在職年数に応じて、記念品を贈る。

（年1,000円、上限を5000円とする。）

第 6 条 三役として2期以上勤めた者及び本会のために特に功労のあった者に対しては、記念品または感謝状を贈呈することができる。

付 則 この規定は、昭和50年5月21日より施行する。

本規定は総会の議決を経なければ改廃することができない。

本規定は昭和56年4月24日一部改正する。

本規定は昭和60年4月26日一部改正する。

本規定は昭和62年5月 2日一部改正する。

本規定は平成 4年4月25日一部改正する。

本規定は平成12年4月28日一部改正する。

本規定は平成21年4月24日一部改正する。

本規定は平成31年4月20日一部改正する。

本規定は令和 2年5月 7日一部改正する。

# 資料3－1

## 青柳小学校・渡瀬小学校の統合に係る交流事業の基本方針について

神川町教育委員会

### 1 基本方針策定の背景について

青柳小学校・渡瀬小学校統合に係る保護者アンケートによれば、保護者は「統合後、児童が安心して学校生活を送ることができるか」を心配するとともに、「児童同士の定期的な交流を統合前より計画的に実施すること」を求めている。

また、近年の社会的要請として、不登校児童生徒に対する適切な対応や支援が求められている。特に、「中1ギャップ」解消のような新しい環境に適応しやすくする取組は、重要な位置付けとなっている。

そこで、上記の保護者の意見や社会的要請を受けた青柳小学校・渡瀬小学校の統合に係る交流事業を円滑に計画・実施するために、本基本方針を策定した。

### 2 目的について

令和7年4月の青柳小学校・渡瀬小学校の統合に向けて、統合対象校同士がお互いに連携し、交流会を実施することで、児童が親睦を深められるようする。交流会は、特別支援学級を含めた全学年において、各種授業や既存の校外学習を中心に行うものとし、給食についても交流の内容に含める。なお、保護者同士の交流も本交流会の事業に位置付ける。

### 3 交流会の種類と実施回数について

#### (1)全校交流会について

- 各学期に1回渡瀬小学校の児童が青柳小学校に移動し、全体での交流会を行う。

#### (2)各学年交流会について

- 年間に複数回、授業や学校行事（オンライン交流含む）等を通じて、各学年での交流会を実施する。

#### (3)特別支援学級交流会について

- 特別支援学級在籍児童の特性を踏まえ、学期に1回程度授業等を通じて、交流会を実施する。

#### (4)保護者交流会

- 全校交流会については保護者も参観できるようにするとともに、交流会終了後、保護者同士が関わるような場面を年間に数回設定する。

### 4 その他

- 各種交流会の内容については、教育課程部会で大枠を設定し、交流会の詳細内容については、各学年担当者同士の打ち合わせのもとで計画・実施する。
- 全校交流会については、青柳小を会場に実施するが、各学年交流会等の実施については、青柳小学校・渡瀬小学校の両校を会場にして実施する。
- 交流会の移動については、町バスや借り上げバスなどを使用し、児童がスクールバスの乗降車に慣れることができるようとする。
- 本事業を令和6年度新規事業として立ち上げ、統合に係る交流会の予算を確保しておく。

## 令和6年度小学校統合に係る交流事業について

No	学年	実施時期	行事内容	実施場所	備考
1	全学年	5月1日	交流コンサート	青柳小学校体育館	児童26人+10=38人 5/1町バス予約済
2	全学年	仮11月15日	芸術鑑賞会	青柳小学校体育館	文化手申し込みの結果による
3	全学年	1月下旬～2月上旬	長靴遊び交流	青柳小学校	渡瀬＝青柳38人
4	低学年	6月中	生活科発表（町探検）	各校	リモート実施（移動なし）
5	低学年	11月1日	秋祭り	青柳小学校	渡瀬小5人⇒青柳小
6	低学年	11月6日	秋祭り	渡瀬小学校	青柳小40人⇒渡瀬小
7	低学年	2月7日	町探検	青柳小学校	渡瀬小5人⇒青柳小
8	3年生	5月31日	朝日工業社会科見学	朝日工業	青柳小30人⇒渡瀬小⇒見歩→渡瀬小⇒見歩→朝日工業
9	3年生	9月中	スーパー見学	ファーマート	渡瀬7人、青柳30人 渡瀬小⇒青柳小⇒渡瀬⇒見歩⇒ファーマート
10	中学生年	2月7日	総合発表	青柳小学校	対面
11	4年生	6月下旬	合同社会科見学	浄水場・クリーンセンター	渡瀬小4人、青柳小17人 渡瀬小⇒青柳小⇒浄水場⇒クリーンセンター
12	4年生	9月中	環境講話	青柳小学校	渡瀬小4人⇒青柳小
13	5年生	仮5月28日	田植え体験	青柳小学校	防災環境講職員の講話
14	5年生	仮10月9～11日	稻刈り体験	青柳小学校	渡瀬小7人⇒青柳小
15	5年生	10月中	社会科見学（車）	ホンダ・スバル等	青柳小7人、青柳小34人 ⇒見原先は申請による
16	高学年	2月7日	英語発表	青柳小学校	対面
17	特学	仮10月29日		矢納フィッシング	渡瀬小3人、青柳小14人 ⇒矢納フィッシング（仮予約済）
18	特学	7月中	お楽しみ会	渡瀬小学校	青柳14人⇒渡瀬
19	特学	2月中	お楽しみ会	青柳小学校	渡瀬小3人⇒青柳小
20	PTA	11月9日	ドッジボール	青柳小学校	資源回収後実施

令和7年度 体育科 単元配列表

資料 3-3

表現⑧	かけっこ・リレー⑤	走	F 表	C	B 器	E テーブル	A 体	ゴール型：タグラグビー⑥	多様な動きをつくる運動⑥	ネット型：ブレルボール⑦	ゲーム																											
37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75

10月⑩												11月⑪												12月⑫																							
9月⑨						F 表						B 器						C 運						A 体						E ボル運動						D ボル型:タグラフビニ-⑥						G 保健					
36	37	38	39	40	41	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70												

1月⑨												2月⑫												3月⑨											
73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102						
A 体																																			
体ほぐしの運動遊び②																																			
A 体																																			
多様な動きをつくる運動遊び④																																			

1月⑨												2月⑫												3月⑨											
76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105						
A 体																																			
体ほぐしの運動遊び②																																			
A 体																																			
多様な動きをつくる運動遊び④																																			

1月⑨												2月⑫												3月⑨											
76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105						
A 体																																			
体ほぐしの運動遊び②																																			
A 体																																			
多様な動きをつくる運動遊び⑥																																			

1月⑨												2月⑫												3月⑨											
76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105						
A 体																																			
体ほぐしの運動遊び②																																			
A 体																																			
多様な動きをつくる運動遊び⑥																																			

1月⑤												2月⑨												3月⑥											
71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100						
A 体																																			
体ほぐしの運動②																																			
A 体																																			
体の動きを高める運動③																																			

1月⑤												2月⑨												3月⑥											
71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100						
A 体																																			
体ほぐしの運動②																																			
A 体																																			
体の動きを高める運動③																																			

1月⑤												2月⑨												3月⑥											
71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95											

## 令和7年度年間指導計画 総合的な学習の時間

### 資料3－4

学期	1学期					2学期			3学期		
月	4	5	6	7	9	10	11	12	1	2	3
3年 総合	書類 渡辺地区のひみつの発見【田づくの】				みんなで作ろう「地域安全マップ」【防犯】						
	統計コンクール（町）										
4年 情報	言葉で伝える・文字で伝える（キーボード入力）④										
	蚕を飼つてみよう【伝統文化】	蚕を飼つてみよう【伝統文化】	蚕を飼つてみよう【伝統文化】	蚕を飼つてみよう【伝統文化】							
5年 情報	写真や図つてどう使うの？（写真や図の挿入の仕方）④										
	土と友だち【食育】	日本の文化・外国の文化【国際理解】	JA冊子・作文応募（農業）	JA冊子・作文応募（農業）	JA冊子・作文応募（農業）	JA冊子・作文応募（農業）	JA冊子・作文応募（農業）	JA冊子・作文応募（農業）	日本の文化・外国の文化【国際理解】	日本の文化・外国の文化【国際理解】	日本の文化・外国の文化【国際理解】
6年 情報	情報モラルとは（情報モラル学習）④										
	FP協会キャラクターシート（キャラ17）	FP協会キャラクターシート（キャラ17）	FP協会キャラクターシート（キャラ17）	FP協会キャラクターシート（キャラ17）	FP協会キャラクターシート（キャラ17）	FP協会キャラクターシート（キャラ17）	FP協会キャラクターシート（キャラ17）	FP協会キャラクターシート（キャラ17）	FP協会キャラクターシート（キャラ17）	FP協会キャラクターシート（キャラ17）	FP協会キャラクターシート（キャラ17）

※網掛けした内容は、両校の現行年間指導計画の要素を取り入れて設定した単元である。